

物件調書

項目	内容
船舶の種類	汽船第三種漁船
航行区域	遠洋区域（国際航海）
名称	しろちどり
船型・船体	船首・船尾楼付一層甲板、鋼製
主機関	種類 単動4サイクルピストン型、非逆転、直接噴射式、 過給機及び空気冷却器付ディーゼル機関 (清水冷却、A重油使用) 型式 6N280-EN2 × 1台 連続最大出力 1,544kW (2,100PS) × 680min ⁻¹ 製作所 ヤンマーディーゼル株式会社
総トン数	499トン
国際総トン数	741トン
大きさ	全長 61.96m 登録長 53.30m 長さ(垂線間) 53.00m 幅(型) 9.40m 深さ(型) 3.95m 計画満載吃水(型) 3.60m
建造年月日	平成12年3月22日
船舶検査証書有効期限	令和6年8月30日
付属品	一式 (別紙 完成要目表参照)
船籍港	三重県志摩市
引渡場所	三重県立水産高等学校 岸壁 (三重県志摩市志摩町和具2578)
その他	・当該物件の所有権は、令和6年3月1日(金)以降、 かつ売買代金を納入したときに三重県から購入者に 移転する。 ・当該物件の引き取り日は、令和6年3月1日(金)か ら同年3月15日(金)の間で、水産高校と購入者で 協議し決めることとする。
引き取りに係る経費等	引き取り、回航等は購入者において行い、経費も購入者 が負担すること。

※ 紙による入札が認められているため、入札に参加を希望する者はICカードを所有していなくても参加できます。ただし、三重県の電子調達システム(物件等)利用者登録が必要です。

- ※ 物件調書の内容は、購入希望者が当該物件を確認するうえでの参考資料です。お申込みの前には必ず当該物件を確認してください。また、物件調書の内容が現状と異なることがあれば、現状を優先します。
- ※ 物件調書の記載に関わらず、当該物件に存するものを現状有姿で売却しますので、物件の引渡しはあるがままの状態です。
- ※ 当該物件に存するものを撤去等する場合は落札者の責任と費用負担で関連法規を遵守のうえ適切に処分等してください。県は一切責任を負いません。また、落札者は県に対して何らの請求もできません。
- ※ 当該物件の経年劣化による影響等は未確認であり、補修・改修及びその費用負担等については、県は対応しません。継続使用の可否については確認が必要であり、継続使用する場合には、点検・修繕が必要となる場合がありますが、その費用は落札者の負担となります。
- ※ 当該物件の資料や図面、過去に発生した事故や修繕の記録等は、三重県立水産高校に保存されているものを閲覧することができますので、事前に三重県立水産高校へ連絡を入れたうえで、確認してください。
- ※ 物件調書において留意箇所の記載がある場合、その余の箇所について安全性の確保等を保証するものではありません。